■ 「八女市歴史的建造物保全活用の技術・技能者講習会」開催要領

1.目 的

八女市に残る歴史的に価値のある建築物・伝統的構法による建築物やそれらが構成する伝統的建造物群等の町並みを地域の貴重な文化遺産として保全活用し、後世へ継承に向けて、必要な能力を持った人材を育成するために講習会を開催します。

- 2.主 **催** 八女市、八女福島町並み保存会、NPO法人八女町並みデザイン研究会、 八女黒木町並みデザイン研究会、黒木地区町並み保存協議会
- 3.期 間 2016年9月28日(水)~2017年1月25日(水)延べ5日間(15時間)
- 4.会 場 おりなす八女 (主会場)、実地研修の場合は現地
- 5.受 講 料 無料
- 6.受講対象 NPO法人八女町並みデザイン研究会及び八女黒木町並みデザイン研究 会の会員を基本とする。
- 7.講習内容 下記のカリキュラムのとおり
- 8.申込期間 2016年8月1日(月)~8月31日(水)
- 9.申込方法 受講申込書に必要事項を記載し、下記申込先宛 E-mail 及び Fax にて送付。
- **10.そ の 他** 講習会の講座を修了された方は、「八女町家ねっと」のホームページへ掲載されます。八女福島町並み保存会の「町並み通信」に掲載されます。
- **11.申込・問合せ先** NPO法人八女町並みデザイン研究会・事務局(担当:北島力)
 - **2** 090-8413-6128 E-mail bynrt982@ybb.ne.jp Fax 0943-22-5804

≪2016 八女市歴史的建造物保全活用の技術・技能者講習会のカリキュラム≫

NO	日程	会場	講習内容	講師の依頼	備考
1	9月28日 (水) 14:00~17:00	おりなす 八女 交流室A	●開講式 ○八女福島及び黒木の町家の特徴 ○伝統的建造物群保存地区の伝統的建造物の保存修理事業の概要 ○伝統的建造物の保存修理事業の修理 基準・修景基準・許可基準の概要	大森洋子 (久留米工 業大学教授)	
2	10月19日(水) 14:00~17:00	おりなす 八女 交流室B	○伝統的建造物の修復論○伝統的建造物の調査の手法	中島孝行 (NPO法 人八女町並みデザイ ン研究会理事長)	
3	11月16 日(水) 13:30~17:00	堺屋集合	○伝統的建造物の実測調査及び痕跡調査等の実地研修(図面を後日提出)	中島孝行 (NPO法 人八女町並みデザイ ン研究会理事長)	
4	12月14日(水) 14:00~17:00	おりなす八 女研修棟 第3研修室	○伝統的建造物の保存修理の工法(基 礎・木構工事等の全般)	樋口崇(公益財団 法人 文化財建造 物保存技術協会)	
5	1月 25 日 (水) 14:00~17:00	おりなす八 女研修棟 第3研修室	○日田における伝統的建造物の保存修理事業の修復・施工○日田における伝統的建造物の左官工事の基本的手法●閉講式	養父信義(NPO 法人本物の伝統を 守る会理事長)	